

2025 年東京慈恵会医科大学同窓会振興資金による 海外派遣助成候補者の公募について

大学院委員会

1. 派遣候補者

- 1) 東京慈恵会医科大学大学院生(同窓会員資格を有する者)及び教員(講師以上を除く)とする
※医師でない大学院生は会員資格がありません
- 2) 同一の目的について他から研究助成を受けていないこと
- 3) 申請時に慈恵医大同窓会会員であり、会費を納入していること*
- 4) 助成は原則として1回とする
- 5) 船越龍太賞へ推薦された者は対象外とする
- 6) 同年度内に宮本幸夫を応援する会による海外派遣助成に応募した者は対象外とする
- 7) 同窓会振興資金による海外派遣助成、及び宮本幸夫を応援する会による海外派遣助成を過去3年以内(2022年度以降)に受給した者は、原則として採択しないこととする

2. 派遣目的

- 1) 海外における研究者あるいは研究機関との学術交流を目的とするもの
- 2) 国際学会における①口頭発表、②ポスター発表のための渡航
※定例的に開催される国際学会等への聴講渡航および親善的集会への単純出席等は対象外とする

3. 助成対象期間

2025年1月1日～2025年12月31日の1年間とする

4. 派遣助成の金額

助成額は口頭発表 20 万円、展示発表 10 万円とし、総額 200 万円以内とする
旅費は航空券購入額(実費)で申請することとする

5. 申込み方法

所定用紙に必要事項を記載し、学会の招請状、学会の発表プログラムおよび発表内容の抄録等を添付し、講座担当教授または指導教授の承認を得て学事課に提出する。

6. 提出締切

2025年10月18日(土)

7. 推薦者決定

大学院委員会において候補者を選考し、同窓会長に推薦する

8. 助成金の交付

同窓会より、直接本人に助成金が交付される
授与式(2026年1月8日(木)午後4時より)が行われるので出席すること

以 上

* 同窓会会則《抜粋》

第3章 会員

第6条 本会の会員を分けて次の三種とし、それぞれ別に定める年会費を納入しなければならない。

- (1) 正会員 東京慈恵会医科大学医学部及び医学専門部(臨時科を含む)の卒業生
- (2) 特別会員 前号1の者を除く東京慈恵会医科大学の教授または教授であった者
- (3) 準会員 前号1、2の者を除く東京慈恵会医科大学に在籍または在籍した医師、教員

申請書は

大学院医学研究科医学系専攻博士課程 公式サイト <http://drclass.jikei.ac.jp/assistance/>
よりダウンロードしてください